

外国人労働者の受入開始



屋久島地区

ニックネーム左から

エヴィさん・エストリさん・リスマさん



種子島地区

ニックネーム左から

イクバルさん・マツトさん・ジジさん・リクさん



J Aの種子島地区において、12月より主に選果場での作業に従事するインドネシア出身の外国人労働者4名を、派遣会社より試験的に受け入れました。

2年ほど前から独自に外国人労働の受入に向け調査を開始し、先行して受入している県内のJ Aなどにも聞き取りを行ってきました。宿舎の確保も大きな課題でしたが、西之表地区の組合員の協力を得て宿舎を確保できました。

主に西之表や中種子地区の選果場で作業に従事しており、4名とも明るく、てきぱきと仕事をこなしてくれています。

同様に、屋久島地区においても今冬3名の外国人労働者をタンカンの選果において受入し、種子島と同じく一生懸命働いています。

「特定技能1号」という在留資格をもつ人材を確保できたことから、日本語のやりとりも問題ありませんが、「おじいちゃんやおばあちゃんが使う日本語はちょっと難しいです。」と方言が少しハードルとなっているようです。

人員不足のなかで働き方改革にも対応する必要があり、他部署の職員応援による残業や休日出勤では限界があります。また、冬場に業務量が増加し、人員が不足する時期に労働力を確保できる意義は大きいと考えられます。

J Aでは、冬から春にかけての繁忙期に、選果場や育苗センターなどの作業での人員不足対策として外国人労働者の活用を検討しており、今回の受入結果をもとに、今後も労働力確保に向けて取り組みを継続します。